



※撮影のため一時マスクを外しています。

主な内容

- 成人おめでとうございます ②・③
- ごみの分別アプリ配信開始 ④
- 子ども医療費助成制度対象拡大** ⑤
- 消防出初式 ⑥
- 税の申告が始まります ⑧~⑫
- 全国中学生人権作文コンテスト入選 ⑬



木曾岬町の人口と世帯数 1月1日現在

人口	6,081人	(前月比-7)
男	3,140人	(前月比-3)
女	2,941人	(前月比-4)
世帯数	2,500世帯	(前月比-8)

祝成人

おめでと〜い〜ぶ〜ら〜ます



1月8日(土)町民ホールにおいて令和4年の成人式を開催しました。

今回の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの45名で、このうち37名が出席しました。

式典は、加藤町長のあいさつに続き、来賓を代表して服部町議会議長からの祝辞や恩師からお祝いのメッセージをいただき、厳かな中にも温かい雰囲気の中で執り行われました。

式典の最後には新成人を代表して加藤さよさんが謝辞を述べ、木曾岬町で生まれ育ったことを誇りに思い、今後は社会貢献をしていくことを誓いました。

閉式後には、小中学校それぞれの恩師より卒業時に保管され

ていた20歳の自分に宛てた手紙が手渡され、当時は思い出して照れ笑いを浮かべる新成人の姿も見られました。

今回の式典は昨年に引き続き会場への入場は本人のみとし、親族の方には会場外でオンライン会議システムを活用して式典の様子を見ていただくなど、感染対策を実施して行いました。

※令和5年(2023年)以降の「成人式」について

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、当町では、例年通り20歳の方を対象に「二十歳を祝う会(仮称)」として1月に式典を開催する予定です。



謝辞



新年を迎え、心新たに動き出す中、本日は成人を迎えた私たちの門出に際して、このような素晴らしい式典を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、コロナ禍であるにも関わらず、お祝いや激励のお言葉をいただきました加藤町長をはじめ、ご臨席いただきましたご来賓の方々に、新成人を代表して深く御礼申し上げます。

本日、晴れて私たちは成人式という人生の節目を迎えることができました。これもひとえに今日までたくさん愛情を注いで育ててくれた家族やお世話になった先生方、また温かく見守ってくださった地域の皆様のおかげであると新成人一同感謝しております。

木曾岬町で、朝日に映え、よどみなく流れる木曾川と豊かに照り映える田のみに囲まれ、私たちはのびのびと育てていただきました。また、「よく学び、よく遊び、よく働く、心豊かな木曾岬の子」という言葉のもと、私たちは、ともに多くのことを学び、遊び、長い時間を一緒に過ごしてきました。そのような仲間と、本日新成人として誓いを共にしていることを心から嬉しく思います。

私は高校を卒業後、大学進学のためこの町を離れました。初めて故郷を離れ、様々な経験をする中で、木曾岬町への思いの深さを再確認することができました。すでに職業についている者や、学業に励んでいる者など立場は様々ですが、私たちにとって、いつでも帰ってくるべきで、あなたが迎えてくれるふるさと、木曾岬町があるということが心の支えになっています。

成人を迎えた今、私たちは大人になる喜びや不安を抱えています。しかし、木曾岬町で生まれ育ったことを誇りに思い、これから先の人生でどのように社会に貢献していくべきかを真剣に考えていきたいと思っています。また、社会人としての自覚を持ち、社会の一員として、責任の伴った行動をしていかなければならないと感じ、身の引き締まる思いです。

最後になりましたが、まだまだ未熟な私たちですので、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。そして、木曾岬町や多くの方々への感謝の気持ちを忘れず、成人としての決意を胸に、これから歩んでいくことを誓い、新成人の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

令和四年一月八日

新成人代表 加藤 さよ

成人式実行委員コメント

実行委員の皆さま、当日の式典等の運営お疲れさまでした。

加藤 さよ



これまで支えてくださった家族や地域の皆様のお陰で、無事成人式を迎えることができました。

これからは、次の世代を支えていくという自覚を持ち、さらに学業に励みたいと思います。

加藤 小梅



今まで沢山甘え、いつでも助けてくれた両親や祖父母、地域のみなさんに今度は自分が恩返しをする番だと思うので、成人となった自覚を持ち、気を引き締めてこれからも勉学に励んでいきます。

そして、小学生からの目標である祖母のような強い看護師になります。

横井 悠汰



家族や地域の方々のおかげで、成人式を迎えることができ大変感謝しています。

春には就職するので、地域のみなさんのお役に立てるようにがんばります。

伊藤 聖



新成人として無事に成人式を迎えることができ、とても嬉しく思います。

これまで支えてもらった分の恩返しをしたいです。

服部 流星



新成人として自覚を持ち、何事にも挑戦していく姿勢を心がけていきます。

また、日頃からお世話になっている方々に感謝し、少しでも恩返しができるように日々努力していきます。

森菜々香



今まで支えてくれた家族・先生・友達への感謝の気持ちを忘れず、これからも学業に励み、様々な経験を重ね、社会に貢献できるように頑張ります。



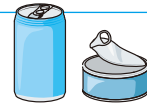
ごみの分別などがわかる アプリの配信開始!

2月1日(火)から、ごみの分別区分や収集日などを簡単に調べることができる、無料のごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信します。簡単な操作で使うことができるので、この機会にぜひご利用ください。

- **内容** / ごみの出し方の注意点がわかるとともに、ごみカレンダーやごみ分別区分の検索機能など、アプリを利用すると、ごみの分別区分や収集日などをより簡単に調べることができます。また、収集日や町からのお知らせなどを受信することができます。
- **主な機能** / **【ごみカレンダー】** ごみ収集日の日程が月単位でわかります。
【分別帳】 分別を50音順で調べることができます。また、キーワードを入力して検索することもできます。
【便利帳】 ごみの出し方ハンドブックの情報などを調べることができます。
【メッセージ機能】 ごみの収集日をプッシュ通知します。また、町からのごみに関するお知らせを受け取ることができます。
- **利用方法** / スマートフォン(Android4.2以上、iOS8.0以上)でアプリをインストールしていただき、地区を登録してください。
(※インストールやアプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります)
- **その他** / 個人情報は収集しません。
- **問合せ先** / 役場 住民課 ☎68-6103



資源ごみ(缶類)の出し方



町では各地区で実施されている資源ごみ回収のほか、社会福祉協議会(輪心乃里)でも資源ごみ回収を実施していますが、今回は問い合わせが多い「資源ごみ(缶類)の出し方」についてお知らせします。

- **缶類(主な品目)** / アルミ缶、スチール缶 (例) ビールやジュースの缶、お菓子の缶、海苔の缶など
- **出し方** / 「缶類」として資源ごみ回収しています。識別マークで材質を確認して、「缶類」のフレコンへ入れてください。フレコンには、中をよく水洗いしアルミ缶とスチール缶に分けて入れてください。
※缶に付いている蓋やキャップについては分けて出してください。蓋やキャップについては「不燃ごみ」として処理してください。
- **問合せ先** / 役場 住民課 ☎68-6103

資源ごみ回収事業

場 所	回収場所・回収時間
地区別(20ヶ所)	第4日曜日 午前7時(午前7時30分、午前8時)～午前8時30分(開始時間は地区により異なります。)
輪心乃里	輪心乃里車庫内 / 月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時00分～午後5時00分 土・日(毎月第4日曜・年末年始を除く) 午前8時00分～正午 年末年始以外は、土・日が祝日の場合も実施します。

「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2022」 開催中止

伸びゆく木曾岬町のふれあい広場実行委員会では、国内における新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2022」の開催中止を決定しました。

開催を楽しみにして下さっておりました皆様には、残念なお案内となり申し訳ありません。

子ども医療費助成制度対象拡大

4月診療分より

子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大します

4月診療分より、子ども医療費の助成対象を18歳まで拡大します。

また、これまで設けられていた所得制限も撤廃します。

新たに対象となる方には2月中に案内通知を送りますので、お手続きをお願いいたします。提出していただいた申請書をもとに3月末までに受給資格証を送付する予定です。

ご案内の対象となる方

- お誕生日が平成16年4月2日から平成18年4月1日までの方
- 所得制限などにより受給資格証をお持ちでない方

※現在中学3年生の方には3月中に新しい受給資格証を送付しますので、手続きは不要です。

※障がい者医療・ひとり親家庭等の受給資格証をお持ちの方は、手続き不要です。

※生活保護を受けている方は対象になりません。

お手続き内容

1. 申請期間 2月1日(火)から3月31日(木)
※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分
2. 申請場所 木曾岬町役場 2階 住民課
3. 申請に必要なもの
 - ①子ども医療費助成資格登録申請書
(対象者に郵送します)
 - ②お子様の健康保険証
 - ③振込先が確認できるもの
(通帳・キャッシュカード等)

※郵送で申請される場合は①に必要な事項を記入の上、②、③のコピーを同封してください。

Q 対象者は？

- a. 0歳から高校卒業年齢まで

木曾岬町に居住し住民登録がある方で18歳になる年度の3月31日まで

※4月1日生まれの方は17歳になる年度の3月31日まで

Q 受給資格証に変更はあるの？

- a. 8月31日までの受給資格証をお持ちの方は引続きご使用ください。

15歳の3月31日(4月1日生まれの方は14歳の3月31日)までの受給資格証をお持ちの方は

3月中に新しい受給資格証を発送します。また、新たに対象となる方は2月中に案内通知を送りますので役場住民課にて手続きをお願いいたします。

Q 助成の対象は？

- a. 対象者が健康保険適用の診療を受けた時に支払う自己負担額分が助成対象

保険適用外(予防接種や健康診断、入院時の食事、個室代金等)は対象外です

Q 医療機関にかかる時は？

- a. 県内の医療機関を受診する際、健康保険証と「子ども福祉医療費受給資格証」を提示するだけで助成が受けられます

県外医療機関で受診の場合は役場にて申請が必要となります(協力医療機関除く)

※障がい者医療・ひとり親家庭等の他の助成制度とは併用不可



●問合せ先/役場 住民課 福祉医療係 ☎68-6103

令和4年 木曾岬町消防出初式



1月9日(日)小学校校庭において、令和4年の新春を飾る恒例の消防出初式が挙行されました。

昨年はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、2年ぶりの開催となりました。

当日は、団員及び消防車計9台の分列行進や表彰状授与などが行われ、加藤町長から「消防団には有事の際には町民の生命財産を守る心強い救助者になっていただきたい」と激励の訓示があり、答辞では、伊藤消防団長が「大雨や地震などの自然災害が多く発生する近年、消防団の役割はますます重要となってきます。消防団の任務を全うし、町民の生命財産を災害から守ります。」と新たな年への意欲を述べられました。



式を締めくくの一斉放水では、町消防団のポンプ車5台と長島・木曾岬分署の梯子車から空高く放水し、鮮やかな5色の水しぶきが消防活動の1年の始まりを告げました。

なお、表彰されました分団及び団員の皆様は次のとおりです。
(敬称略)

- ◆木曾岬町長表彰
 - 優良分団表彰 第2分団
 - 優良団員表彰
 - 第3分団分団長 服部高経
 - 第4分団分団長 石川司太
 - 第5分団分団長 黒宮孝太

- ◆三重県消防協会長表彰
 - 功績章
 - 第5分団班長 松永浩
 - 精勤章
 - 第2分団班長 伊藤健宏
 - 表彰徽章
 - 第4分団副分団長 能森大輔
 - 第1分団班長 山口泰志
 - 第1分団班長 山諸戸大守
 - 第1分団班長 平野章太
 - 第1分団団員 中村圭太
 - 第3分団団員 服部有哉
 - 第3分団団員 服山大希
 - 第3分団団員 近藤僚

- ◆三重県消防協会北勢支会長表彰
 - 第4分団団員 深谷仁志
 - 第1分団団員 諸戸貴右
 - 第4分団団員 伊藤隼人
 - 第1分団団員 伊奈良賢

●問合せ先
福祉健康課
☎ 68-6104
FAX 66-4841
三重県地域福祉課
☎ 059-2224-3349
FAX 059-2224-3085
E-mail: ud@pref.mie.lg.jp

「三重県おもいやり駐車場利用証」には、有効期限のあるものがあります。有効期限が切れている方、有効期限をまもなく迎える方で、引き続き、利用証の交付を希望される方は、再度、交付申請手続きが必要です(有効期限の3か月前から手続き可能です)。

なお、引き続きの交付を希望されない方や、障がいの等級の変更・ケガや病気からの回復、お子様が1歳半になられた方など交付要件に該当しなくなった場合は、速やかに、お手元の利用証をご返却ください。

申請並びに返却は、県地域福祉課、県福祉事務所・保健所、各市町おもいやり駐車場申請担当窓口で対応しております。

有効期限、 過ぎていませんか？ 三重おもいやり 駐車場利用証

●利用資格
町内在住者・町内在勤者

●申込み・問合せ先
役場 産業課 ☎ 68-6105

●募集区画数
1区画30平方メートル

●利用料
年間 6,000円
(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間
契約日から令和5年3月31日
(毎年度更新)

●農園の場所
木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限
先着順に受け付けします。
(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

ふれあい農園(貸し農園)の利用者募集

農作業で汗を流してみませんか？ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

～自動車盗難防止へ「ヤード」規制条例～

施行日：令和3年10月1日

三重県では、「盗難自動車の解体及び輸出の防止等に関する条例」が令和3年10月1日に施行されました。この条例は、自動車の解体や輸出を防止することで、自動車の盗難防止及び盗難被害の迅速な回復に資するとともに、地域の良好な生活環境を確保することを目的としています。

対象となる特定自動車解体事業者や中古自動車輸出業者には、以下のような義務等が定められています。

- 公安委員会への届出
- 届出番号等を記載した標識の掲示
- 引取記録の作成及び保存
- 地域の良好な生活環境を確保するための措置【努力義務】

事業者は、当該条例に違反したとき又は当該条例に規定する罪を犯したときは、行政処分及び罰則の適用を受ける場合があります。

- 問合せ先／三重県警察本部 生活安全部生活安全企画課 許可等事務室
☎(代表) 059-222-0110 (内線 3026)



リサイクルの森 イベント情報

- 問合せ先
株くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」体験プログラム開催

- 開催日時／2月26日(土) 午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階 (桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 実施内容／体験プログラム「ペットボトルキャップで帽子アクセサリー」(約90分間のプログラムです。)
※企画展「令和2年度体験プログラム作品展および人気投票」で最も投票数が多かったプログラムを再開催いたします。
※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
定員：午前の部 5グループ(最大25名程度)
午後の部 5グループ(最大25名程度)
※小学生以下の方は保護者同伴 ※お子様は上靴持参
体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。
- 応募期間／2月7日(月)～2月25日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)
- 同時開催／モノ・コトショップ 午前10時～午後3時
- 問合せ先／リサイクルの森(くわなEサービス) ☎0594-87-5133
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

申告期間 **2月16日(水) - 3月15日(火)**

税の申告が始まります

今年も確定申告の時期となりました。
下記を参考に、確定申告や町・県民税(住民税)の申告が必要かどうかをご確認ください。

問合せ先

- 町・県民税 / 役場税務課 ☎68-6102
 - 所得税 / 桑名税務署 ☎0594-22-5121
- ※自動音声により案内します。

申告が必要なのはどんな人?

次の場合は下表にかかわらず、所得税の確定申告が必要です。

- 納めすぎた所得税の還付を受ける場合
- 各種控除(社会保険料、生命保険料、医療費、扶養など)を追加・変更する場合

▷所得税の納付・還付がない場合は、町民税・県民税の申告となります。

令和4年1月1日現在、木曾岬町に住民票がある人が対象です。

収入種類	申告内容	申告種類
・収入なし ・非課税収入のみ (遺族年金、障害年金など)	・税法上、誰の扶養にもなっていない	➡ 町・県民税の申告
	・木曾岬町在住ではない親族の税法上の扶養である ・木曾岬町在住の親族の税法上の扶養である	➡ 申告不要
公的年金収入	・公的年金収入が400万円以下で、他の所得がなく、年金の源泉徴収票の内容に変更がない ・公的年金収入が400万円を超える	➡ 申告不要
	・公的年金収入以外の所得が20万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円以下である	➡ 所得税の確定申告
	・年末調整された給与支払報告書の源泉徴収票の内容に変更がない (給与の支払いを1ヶ所のみから受けている場合に限る)	➡ 申告不要
給与収入	・給与収入が2,000万円を超える ・給与収入以外の所得が20万円を超える	➡ 所得税の確定申告
	・2ヶ所以上からの支払いを得ており、合算して年末調整されていない ・給与収入以外の所得が20万円以下である	➡ 町・県民税の申告
	・所得金額より所得控除が少ない場合 (所得税が課税される) ・所得金額より所得控除が多い場合 (所得税が課税されない)	➡ 町・県民税の申告

▷複数の項目に該当する場合、手続きの優先順位は、①所得税の確定申告 ②町・県民税の申告 ③申告不要です。

また、所得税の確定申告をした場合は、町・県民税の申告は不要です。

※このフローチャートは一般的な事例です。当てはまらない事例や載っていない事例もあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は申告をしてください

申告された収入をもとに保険料や高額医療費などを算定しますので、世帯全員の申告が必要です。

※令和4年1月1日現在、各社会保険制度の被保険者(木曾岬町が発行した被保険者証をもっている人)で、19歳以上の人は申告が必要です。
※遺族年金や障害年金などの非課税年金を受給されている方も申告をしてください。

なお、これらの納付額は全額社会保険料控除の対象となります。役場担当窓口では、無料で納付(額)の確認書を発行しています。

- 納付(額)確認書の発行・問合せ
- 国民健康保険料
 - 後期高齢者医療制度
- 住民課 役場③窓口 ☎68-6103
- 介護保険
- 福祉健康課 役場⑤窓口 ☎68-6104

申告に必要な持ち物

共通の持ち物

- マイナンバー確認書類と本人確認書類
※下記「申告書にはマイナンバーの記載が必要です」を参照
- 筆記用具、計算機
- 申告者本人の振込口座のわかるもの
(還付申告をする方)
- 確定申告書(控)、利用者識別番号、暗証番号がわかる書類
(昨年確定申告をされた方)
- 税務署から送られた「確定申告のお知らせ」
(届いている方)

収入に関する書類

- 源泉徴収票や支払調書など
(※複数ある人はすべて必要です。)
(給与支払報告書や年金などの収入のある方)
 - 収支内訳書
(営業・農業・不動産所得等のある方)
- ★申告相談会場では収支内訳書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成して来てください。

申告書には、 マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、町・県民税の申告書や確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または添付が必要です。

【本人確認書類の例】

○マイナンバーカードを持っている人

マイナンバーカードのみ

○マイナンバーカードを持っていない人

次の「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方が必要となります。

・「番号確認書類」

通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り）などのうち、いずれか1つ

・「身元確認書類」

運転免許証、健康保険証、障害者手帳、在留カード、パスポートなどのうち、いずれか1つ

控除に関する書類

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの支払金額のわかるもの
 - 生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - 障害者手帳
(障害者控除を受ける方)
 - 寄附金受領証明書、寄附金控除に関する証明書
(寄附金控除を受ける方)
 - 作成済の医療費控除の明細書または医療費通知書（事前に支払金額などの計算が必要です。)
(医療費控除を受ける方)
- ★領収書の添付または提示の必要はありません。
ただし、必ず明細書の添付が必要です！
- ★申告相談会場では、医療費控除の明細書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成して来てください。
- ※控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者がある場合、該当者のマイナンバーの記載が必要です。

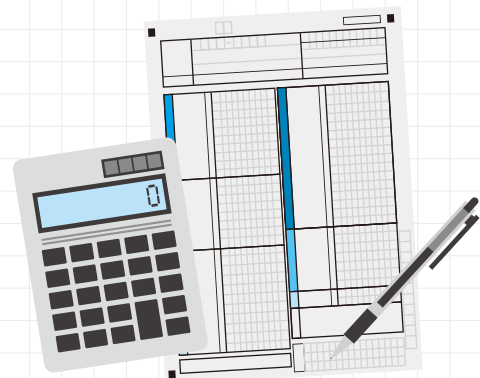
医療費の明細書および収支内訳書の様式は国税庁のホームページからダウンロードできます。
また、木曾岬町役場・1階の「確定申告コーナー」にもあります。

控除を受けるために 「住民税に関する事項」の記載も忘れずに

確定申告書の第二表の「配偶者や親族に関する事項（住民税項目）」、「住民税に関する事項」の内容は、町・県民税の算定に使用します。

所得税額に影響がなくても、該当する項目があれば記入してください。

記入がない場合、町・県民税決定の際に適用することができません。（町・県民税額等に影響する場合があります。）



確定申告相談日

町・県民税(住民税)申告

▶ 期間 **2月16日(水)～3月15日(火)** [土・日・祝日を除く]

▶ 受付時間 **午前9時～11時まで受付** ※役場正面玄関自動扉の開錠:午前8時
午後1時～4時まで受付 必ず正面玄関からお入りください。
早朝からの順番待ちはご遠慮ください。
例年、午後からの方が比較的空いています!

お願い

役場の開庁時刻は午前8時30分です。それまでは、セキュリティの関係でエレベーターまたは階段を利用した庁舎2階以上への入館はできません。1階ロビーでお待ちください。ご不便をおかけしますが、庁舎の保安管理にご理解をお願いします。

▶ 受付会場 **木曾岬町役場 4階会議室**

(受付会場には正面玄関からエレベーターをご利用ください。)

▶ 申告相談日程 (指定日以外でも申告できます)

月日	曜日	相談対象地区	月日	曜日	相談対象地区
2月16日	水	新富田子・東富田子	3月 1日	火	西白鷺川・栄
17日	木	藤里台・中栄	2日	水	上見入・東見入・下見入
18日	金	上和泉・下和泉・川先	3日	木	中和泉・小林
21日	月	富田子・かおるヶ丘	4日	金	新加路戸・上加路戸・中加路戸
22日	火	小和泉・白鷺・源緑	7日	月	大新田・外平喜・近江島
24日	木	下藤里・上藤里・松永	8日	火	西対海地・田代・脇付
25日	金	南栄・辰高	9日	水	雁ヶ地・福崎・豊崎
28日	月	なぎさ台・第2栄	3月10日～15日		指定日で都合が悪く申告書の提出ができなかった方は、この期間をご利用ください。

◆ 申告相談の受付順:

午前8時30分から午前8時45分までに役場4階受付会場前にみえた方を対象に**抽選**で決めます。

抽選時間: 午前8時50分 **抽選場所: 庁舎4階受付会場前**

抽選以後は、先着順となります。これは、庁舎内の警備上・防犯上の理由から行うものですので、ご了承ください。

◆ 役場正面玄関自動扉の開錠は午前8時です。必ず正面玄関から入っていただきますようお願いいたします。

エレベーターで4階会議室までお上がりください(エレベーターが利用できる時刻は午前8時30分からです)。

◆ 申告に関するお願い

確定申告の相談会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも次の内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、完成させた申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告をご検討いただきますようお願いいたします。

申告に必要な書類を必ず整えてからお越しください。

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理した上でご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があります。

作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご持参の上でお越しください。

なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は併せて記載してください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理した上でご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したものの（収支内訳書）をご持参ください。

期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

町の申告相談会場では相談を受け付けできない申告

☞ 桑名税務署が用意する申告会場等へお願いします。

- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告
- 土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告
- 日本国外に居住する親族に係る、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除の適用を受ける申告
- 令和3年分以前の申告（過去分の期限後申告等）
- 令和3年中に亡くなった方の申告（準確定申告）
- 消費税の申告・贈与税の申告
- そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

※内容や状況等により、町の相談会場での相談が困難と判断される場合は、桑名税務署での相談をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談をお断りすることがあります。
- 会場は混雑する見込みですので、各種証明書類等についても、事前準備をお願いします。
- マスク着用等、感染症予防対策にご協力をお願いします。

※土・日・祝日及び時間外は受付しておりません。また、混み合っている場合には、予定より早く受付を終了させていただきます。

※申告期間中は資料が会場にあるため、役場2階の税務課窓口では申告の相談はできません。

※ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、役場2階税務課窓口まで提出してください。

※「申告書控え」への受領印の押印は税務署でなければできません。

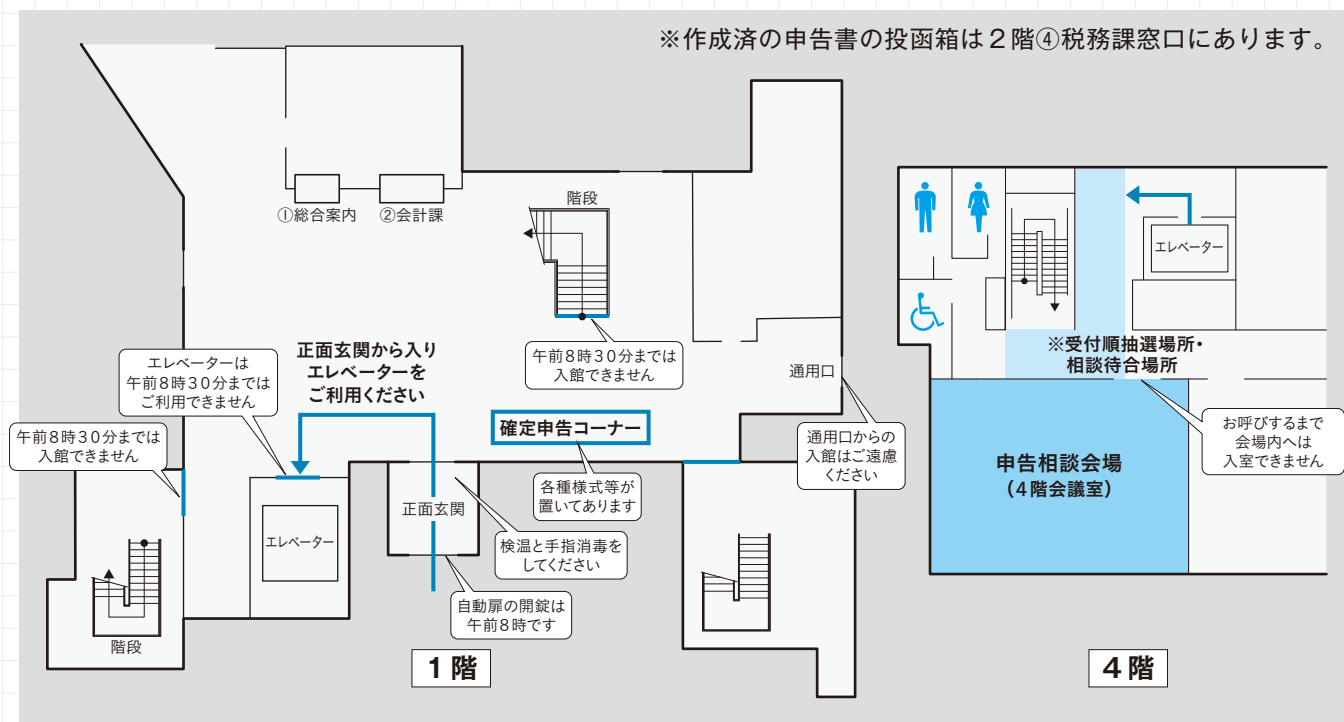
※2月17日(木)および2月18日(金)の午前中のみ桑名税務署職員による申告相談を実施します。

※申告会場内に待合場所はありません。お呼びするまで相談会場前でお待ちいただきます。

なお、密を避けるため、席数を限定しています。なるべく付添いの方のご来場はお控えください。

申告相談会場案内図

※作成済の申告書の投函箱は2階④税務課窓口にあります。



◆令和4年度課税分から適用される主な税制改正について

住宅借入金等特別税額控除の特例期間の延長

消費税の税率が10%である住宅の取得等で令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居した方で、下記要件のすべてに該当される方は、住宅借入金等特別税額控除の適用を3年間延長し13年間となります。

- (要件1) 注文住宅の場合、令和2年10月から令和3年9月末までに契約
分譲住宅などの場合、令和2年12月から令和3年11月末までに契約
- (要件2) 床面積が50平方メートル以上（所得が1,000万円以下の場合は40平方メートル）

特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

個人町民税・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について、源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則として所得税の確定申告書のみで申告手続きが完結できるよう所得税の確定申告書の「住民税に関する事項」に項目が追加されます。

ふるさと納税（寄附金税額控除）の申告手続きの簡素化

特定寄附金の受領者が地方団体（ふるさと納税）であるときは、寄附先の自治体から発行される「寄付金額受領証明書」に代えて、一定のふるさと納税仲介事業者が発行する年間寄附額を記載した「寄附金控除に関する証明書」の添付が可能となります。

役場で行う申告相談会場で相談できない申告は下記へ



【税務署が開設する確定申告会場】

- 開設期間／2月16日(水)～3月15日(火)（土曜、日曜、祝日を除く。）
- 開設時間／午前9時～午後5時
- 開設場所／桑名税務署

(注)1 令和3年分の確定申告会場は、桑名税務署に変わります。

会場及び駐車場は狭く混雑も予想されるため、ご来場はお控えいただき、ご自宅でスマホやパソコンからのe-Taxをぜひ、ご利用ください。

2 ご来場される場合は、会場の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は会場当日配付しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です（配付方法は、国税庁ホームページ等でお知らせします。）。

なお、「入場整理券」の配付状況に応じ、後日のご来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

3 会場へご来場いただく納税者の皆様にも、マスクの着用など、感染症対策へのご協力をお願いします。

4 作成済の確定申告書を提出するために会場へご来場いただく場合は、「入場整理券」は必要ありません。

なお、ご自宅等で作成された確定申告書を提出する場合は、郵送等により税務署に提出いただくようお願ひします。

- 問合せ先／桑名税務署（〒511-8510 桑名市江場7番地6）

電話番号 0594 (22) 5121

※自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

「0」：確定申告に関する電話相談（令和4年1月4日から3月15日まで。）

「2」：税務署からの照会や職員への用件

第40回全国中学生人権作文コンテスト中央大会

伊藤進護さん(木曾岬中学校2年) 入選

広報きそさき12月号に掲載した中学生の人権作文の続報をお伝えします。全国中学生人権作文コンテスト三重県大会で三重県人権擁護委員連合会長賞(最優秀賞)を受賞した伊藤進護さんの作品が、三重県代表として第40回全国中学生人権作文コンテスト中央大会へ推薦されました。

全国応募総数792,451編の中から、伊藤進護さんの作品「希望の光が見えたとき」が法務省人権擁護局長賞を受賞しました。伊藤さんの作品を紹介します。

希望の光が見えたとき

木曾岬中学校2年 伊藤 進護

「僕が何かした。」

自分の気持ちを、言葉にして上手に伝えられませんか。「やめて」の一言も言えなくて、いつも黙りこんでしまいます。それが「いじめ」の始まりでした。悔しくて悔しくて、涙が出てしまいます。

僕は、大人しく弱々しいです。だから下校途中のターゲットでした。「弱虫」、「泣き虫」と頭をたたきながら走って行かれます。傘がある日は、傘で引っかけられます。変なあだ名をつけられ、呼ばれます。活発な子からしたら

「また明日」

のあいさつなかもしれません。でも、僕はやられるたびに、なんで僕なのか、僕が何かしたのだろうかと自分で自分の心に聞いていました。僕以外、笑っていません。何が楽しいのだろうと思ってしまいます。僕は悲しくて泣いて出ています。見ている子が、先生に言ってくれても、本人達は、いじめているつもりはないと思っています。その場だけ謝ってくれます。もう大丈夫と思っていたのは、僕だけで、すぐ同じことが繰り返されました。

「何かあった」

と母からの救いの言葉でした。毎日、元気がない僕に気づいてくれました。母はいつも泣きやむまでそばにいてくれ、励ましてくれました。何をされたのか、最初から最後まで聞いてくれました。救おうとしてくれているのに、いつしか歩いて行けなくなってしまう、そんなときも、嫌な顔もせず、歩いて行かないことを怒ることもなく、毎

日毎日学校まで送り迎えをしてくれました。いつてらっしやい。」

「おかしやい。」

いつも学校の駐車場で言ってくれました。当たり前前の会話なのに、安心する言葉でした。

歩いて行かなければと心ではわかっているけど甘えてしまいます。でも、そんな弱っていた僕を救ってくれた母の存在でした。

しかし、下校中だけだった嫌がらせが、教室でも始まってしまいました。聞いてくれる人がいるから我慢しようとずっと耐えていました。

耐えるのにも辛くなったとき、ずっと何もしなかった僕の心の糸が「ブツン」と切れました。初めて

「やめて。」

とやり返してしまいました。その日以降、いじめは止まりました。ずっと苦しんでいたのに、たった一言で止まりました。もっと早く「やめて」と言えばよかったのかと自分を責めました。苦しかった日々は何だったのでしょうか。答えは分かりません。何が正解だったのだろうか、そもそも正解なんてあるのでしょうか。

「いじめの原因で自殺」と言う言葉をテレビ番組で聞きます。あの時苦しい思いをしたから、共感してしまい、番組を見ながらあのときの心の叫びがよみがえってきます。

いじめた人のせいで、命を絶たなくてはならないのでしょうか。命を絶つ前に、誰かに言えなかったのだろうか。本当に辛いとき、自分からは言えない、誰かが気づいてくれるのを待っていたはずです。

僕は、家族が気づいてくれたから、今、苦くて生活ができています。今、苦しんで死を選ぼうとしている人は、辛い心を隠していませんか。気づかれないようにと、必死に「笑顔」を作って過ごしていませんか。隠す必要がありませんか。すぐそばにいる人を、頼って下さい。一人で悩む事が、どんな自分を追いつめて辛くしていると思います。

弱い自分を見せれば見せるほど、エスカレートしていくいじめ。

一人一人性格はもちろん、見た目も違います。一人一人、違って当たり前です。なぜ自分と違う部分を見つけては、それが「いじめの原因」になるのでしょうか。過去に経験をしていても、いじめている人の気持ちは、分かりません。今、いじめにあっている人がいたら、勇気を出して「やめて」と言ってみて下さい。いじめている人がいるなら、その人は相手のことを考えて下さい。自分が同じ事をされて楽しいですか。笑えますか。人の命を奪ってまでする事ですか。自分しか持っていないものを相手とわかり合い、認め合い一人でも多くの命が守れるよう、みんなで生きていくべきだと思います。

今後、いじめを見かけたら、自分も辛い思いをしてきたからこそ、その人の力になりたいです。その人が、大切な命を自ら絶つてしまわないように、もう一度「笑顔」を取り戻せるように、自分でできることを見つけ、母に救われた僕の命と同じように、その人の「未来」を救いたいです。「人権」それは、一人一人の権利。一人一人違ってもいい。もっと強く、僕らしく生きてこうと思えました。

白木照美さんに感謝状贈呈

長年、町内の公共施設にボランティアで花を生ける活動をされていた白木照美さんに山北教育長より感謝状が贈呈されました。白木さんは、岡村村長の時代から主に役場ロビーに花を生ける活動をされ、近年は図書館内に生けて来館者の目を楽しませていただいていた。感謝状を贈呈された白木さんからは、「はじめたきっかけは知人からのすすめ。花が好きなので、庭に咲く季節の花の中から色合いを考慮して選び、図書館に生けさせてもらっていた。」とのことですが、1週間もすると花の状態が気になってしまうなど気苦労もあったと感想を述べられました。

白木さんの活動は今回で終了となりますが、教育委員会では今後も図書館の環境美化に努めていきますので、皆様のご協力をお願いします。



感謝状を受ける白木さん(左)

町体育館空調設備改修工事完了

昨年9月から実施していた町体育館の空調設備改修工事が無事完了しましたのでお知らせします。町の体育館は、平日の昼間は小学校の体育館として、また夜間や休日はスポーツ少年団や社会体育団体なども利用されるので毎日利用者の絶えない施設となっています。

建設から40年以上が経過し、老朽化も見受けられますが、少しでも長く皆さんに使用していただけるよう不具合箇所や機械設備の修繕を行っていきますので、皆さんも大切に使用していただきますようご協力をお願いします。

その他、
本年度実施した
社会教育施設の
修繕内容です。



新しい空調機(本体)



新しい冷却塔(屋上部分)



ふるさと陶芸館エアコン修繕



ふるさと陶芸館屋根修繕



北部公民館第1会議室エアコン修繕



東部公民館トイレ修繕

●問合せ先

教育課 ☎68-1617

～第15回美し国三重市町対抗駅伝～ 木曾岬チーム 入賞目指して頑張るぞ!!

三重県内全29市町が出場する“美し国三重市町対抗駅伝”が2月20日(日)に開催される予定です。“町の部8位入賞”を目標に、三重県庁から伊勢の陸上競技場までの10区間42.195kmを木曾岬チームが激走します。

大会当日はその様子が三重テレビで生放送されますので、町民のみなさんも応援しましょう!



※掲載順については、順不同

※第4・6・9区については、市町交流選手制度により他市町からご協力頂く選手です。

第1区



小久保 穂

小学生女子
(1.28km)

この大会に向けて練習を頑張ってきました。1つでも上位でタスキを渡せるように一生懸命走ります。

第2区



磯谷真生人

小学生男子
(1.85km)

緊張しすぎないように、自分のペースで走る。

第3区



諸戸心美

中学生女子
(3.83km)

自分の持っている力を出しきり、最後の最後まで全力で走る!!

第4区



尾宮将馬 (桑名市)

中学生男子
(5.58km)

一生懸命頑張ります。

第5区



山脇博文

40歳以上
男子
(4.60km)

笑顔で頑張ります!!



伊藤 勇

チームの力になれるよう、頑張ります!!

第6区



三輪凌太郎 (桑名市)

ジュニア
男子
(6.36km)

少しでもチームの力になれるように全力で走ります。

第7区



平野 沢子

一般女子
(2.89km)

根性のみ!!



平野 杏

頑張ります!

第8区



山田麻衣

20歳以上
女子
(3.43km)

精一杯走ります。

第9区



加藤珠衣 (桑名市)

ジュニア
女子
(5.45km)

初めての出場ですが全力で頑張ります。

第10区



奈良賢治

20歳以上
男子
(6.925km)

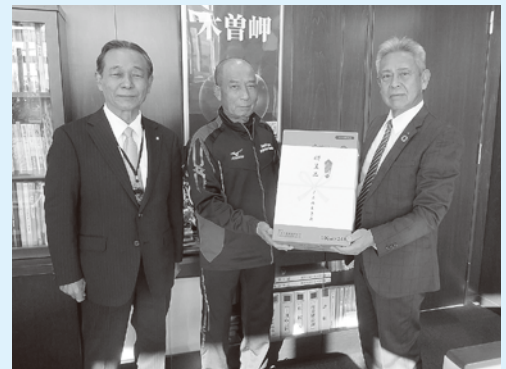
木曾岬町チームのために頑張ります。

※新型コロナウイルスの感染状況によって中止となることがあります。

JA三重北より激励品の贈呈!

2月20日(日)に開催される第15回美し国三重市町対抗駅伝への出場に伴い、昨年12月20日(月)に役場町長室で、JA三重北の堀田常務理事より美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員会の中谷弘一副委員長にお茶とスポーツドリンクが贈呈されました。

中谷副委員長からは、「チーム一丸となって全力で頑張ります!」と力強く決意が表明されました。



今月の図書館コーナー

「あなたの私への愛情は、世間の平均程度ってこと？そもそも私は、自分が世間の平均どおりの女だと思ったことはないし、平均が四十万だとしたら、百二十万円の指輪が欲しいの」私は腕を組んで、真っ白なテーブルクロスの上に置かれた赤い箱と、その中に縮こまっている、とっても小さいダイヤを見つめた。輝いているけれど、所詮、小さいなりの輝きだ。

「元彼の遺言状」新川帆立・著 宝島社 より抜粋

お金に執着が強く、美人で頭の切れる女性弁護士が、過去に付き合った大企業の御曹司の謎の遺言を知りそこからミステリーが始まる…。上記は、第19回『このミステリーはすごい』受賞作の新川帆立・著「元彼の遺言状」からの抜粋です。恋愛も、仕事も妥協しない主人公は一見高慢で鼻持ちならない女性に見えますが、どこか人情深く憎めないキャラクターで、読み進めていくうちに応援したくなってきます。

著者の新川さんは、弁護士であり、プロ雀士であり小説家でもあり3足の草鞋を履いています。女性が力強く活躍出来る世の中を願って、作品に思いを込めているそうです。今月は恋愛小説、映画、ドラマ化作品がメインコーナーです。寒さの中、ホッと心が温くなるような作品を見つけに来てください。

今月のNEWS

メインコーナー

- ・恋愛小説・映画・ドラマ化作品

サブコーナー

- ・バレンタイン
- ・ねこの日

児童コーナー

- ・ふゆのきせつ・ゆき

きょうはなんの日？

- 2月 2日 綿矢りさ(作家) 舟崎克彦(児童文学作家) 誕生日
- 2月 4日 東野圭吾(作家) 井上荒野(作家) 誕生日
- 2月 6日 やなせたかし(漫画家・絵本作家) 誕生日
- 2月 8日 たかのてるこ(エッセイスト) 誕生日
- 2月 17日 梶井基次郎(作家) 誕生日
- 2月 18日 馳星周(作家) 横関大(作家) 誕生日
- 2月 20日 佐々涼子(作家) 今村夏子(作家) 誕生日
- 2月 21日 新川帆立(作家) 誕生日

今月の予定

郷土文化交流スペース展示予定

- ・老人クラブ手芸部 作品展
- ・長浜憲幸 作品展

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時 土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先／町立図書館 ☎40-9010 HP : <http://kisosaki-library.net/>

2月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	㉔	25	26
㉟	28					

※現在、図書館開館4周年記念事業として「図書館エッセイ・読書感想文コンクール」の作品を募集しています。皆さんの感性豊かな作品をお待ちしています。

(詳細は町HPまたは図書館カウンターのチラシを参照ください) ※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
27日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
27日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

読書習慣の定着をめざして

～本に触れる機会づくりを進めています～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

連載：グッドストーリーズⅡ ～未来へつなぐバトン・パス～

策定3年目を迎える「木曾岬町こども園・学校教育方針」を推進していくために、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。グッドストーリーズⅡは、木曾岬の未来の担い手となる子どもたちの園・学校でのいろいろな“学び”の姿を、園・学校から家庭や地域へ、世代から世代へ「バトン・パス」をするように発信していきます。

2月号では、小学校の様子についてご紹介します。

小学校では、子どもたちの読書習慣の定着をめざして、各学年で様々な読書活動を進めていますので、その取り組みについて紹介します。

全校での取り組みとしては、毎年11月の読書週間に合わせて「図書まつり」を行っています。図書まつりでは、ラリーカード（お気に入りの本2冊と読書登山ブックリストに掲載されている本1冊を読むとカードのポイントがいっぱいになり、一度に2冊借りられる券がもらえます）に取り組み、子どもたちの読書活動を後押ししています。その他にも「心に残った私の一冊」の紹介に全校児童が取り組み、子どもたち一人一人がお気に入りの本を選び、文とさし絵で分かりやすく紹介カードを作成しました。クラスごとに掲示された紹介カードを見て、その本のことを話題にする子どもたちの姿が数多く見られました。



先生もまた、「読書登山ブックリスト」に掲載されている本を子どもたちに紹介する取り組みを進めています。先生が本を紹介した後、子どもたちの興味関心が高まり、その本を手にとって読む姿が見られます。回を重ねるごとに、先生たち自身も楽しみながら本を選び、タブレットや 프로젝タを駆使して本を紹介するようになり、秋には校長先生も、1年生に「むしをたべるくさ」という本を紹介しました。子どもたちの中には、タブレットのアプリを活用して自分が読みたい本を探して自ら読書をする姿も出てきました。

更に5年生では、国語の授業で「ミニビブリオバトル」に取り組みました。子どもたちは、まず自分がお

すすめたいと思う本の紹介文を書き、学級で発表し合います。発表が終わった後に、本について質問する時間があり、その本を選んだきっかけや内容に関して詳しく尋ね合う子どもたちの姿がありました。ビブリオバトルでは、最後にどの本が一番読みたくなかったかを投票し「チャンプ本」を決定します。おすすめ本を発表する子どもは、その本の魅力をなんとか伝えようと一生懸命に発表し、聞いている子どもたちもまた真剣になかまの発表に耳を傾けます。取り組み後は、今まで以上に読書をする子どもが増えるなどの成果が見られるので、読書のきっかけとして他の学年にもこの取り組みを広げていきたいです。

また、今年度は1年ぶりに、地域のボランティアの皆さんによる「おはなしのかい」を実施することができ、紙芝居や大型絵本の読み聞かせをしていただきました。特に低学年の子どもたちは読み聞かせが大好きで、お話が始まると本の世界に引き込まれていきます。ご家庭でも、読み聞かせをしていただき、本の内容を親子の会話の話題にさせていただくと「家庭読書」も進むことと思います。本年度、家族みんなでその年の目標冊数を決め、家庭での読書推進を図る「親子読書」の取り組みを行っており、親子読書の目標冊数を9,500冊に設定しています。この目標を達成することができるか、3月の集計が楽しみです。



このように様々な取り組みがきっかけとなり、子どもたちが一冊でも多くの本と出会い、読書によって知識を得るだけでなく、視野を広げ、心豊かに育ってほしいと考えています。

☆簡単なだしの取り方☆



その1 電子レンジを使う



水500mlに昆布(10センチ角)を1枚、かつお節をひとつまみ入れ、電子レンジ(600W)で3分加熱する。出来上がりすぐでも使えるが、加熱後10～15分置くと、だしの風味が一層出ます。

その2 昆布だしを水につける



1Lの水に10gのだし昆布をつけておく。一晩冷蔵庫に置いたら、昆布は取り出す。そのまま昆布だしとして使ってもよいし、加熱してかつお節を加え、合わせだしを取るのもよい。冷蔵し、2日程度で使い切る。

その3 だしパックの活用

だしパックはだし殻が生じないのがメリット。原材料として「食塩」または「調味料」が使われていない製品を選ぶこと。うま味物質は上記に述べた通り、単独よりも組み合わせると、相乗効果でうま味が強くなります。通常、市販のだしパックは、昆布・かつお節を基本として、複数の素材が原材料となっているため、うま味を十分に感じられるようになっています。塩分無添加のだしパックを使えば、家庭で簡単においしいだしを取ることができます。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

だまされないで! STOP!! 「サポート詐欺」!!

「サポート詐欺」、あなたはご存知ですか?

サポート詐欺の流れ

- ①パソコン等の画面に突然、「ウイルスに感染しました」、「ハッキングされました」等という偽の警告メッセージと連絡先が表示される。
- ②連絡先に電話をかけると、パソコンを遠隔操作するソフト等をインストールさせられ、犯人がパソコンを遠隔操作し、対処しているふりをする。
- ③ウイルス削除等の名目で、電子マネーや振込み、クレジットカード等で支払いを要求される。

重要! 被害に遭わないために気を付けていただきたいこと

- ☑ 表示の連絡先に電話をかけない、ソフトをインストールしない
- ☑ 個人情報やクレジットカード情報を教えない、入力しない
- ☑ 「電子マネー買って」は詐欺! 電話でお金の話は詐欺!!

警告画面はブラウザを強制終了させたり、パソコンを再起動させると消える場合があります。操作に不安な場合はパソコンを購入した店舗などに問い合わせましょう。一人で判断せず、必ず家族や警察に相談をしてください。

●桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内12月の交通事故 ()...令和3年累計

●件数/13件(136件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(14人)

～日本の食文化「だし」の良さ～

「だし」には基本の五味の一つである「うま味」があり、これが和食特有のおいしさのベースとなっています。また、「和食＝健康」と言われる所以にも「だし」が関係しています。「だし」を上手に使うことで子どもの未来だけでなく、老若男女問わず健康に繋がると言われています。毎日の食事で「だし」に親しみ、健康的な食事を楽しみましょう！！



(左上から時計回りに)

1. 鍋にだし昆布10gと1Lの水を入れ、弱火から中火でゆっくり温め沸騰寸前に取り出す。
2. 沸騰しだしにかつお節30gを入れて火を止め、鍋底に沈むまで待つ。
3. ふきんを巻いたザルなどでこす。
4. 余っただしは冷蔵保存で2日以内に使い切る。

代表的なうまみ成分であるアミノ酸系のグルタミン酸と核酸関連化合物のイノシン酸・グアニル酸は単独で使うよりも組み合わせることで旨味が**7～8倍**強いと言われています。

旨味効果アップ↑

グルタミン酸

- ・昆布・トマト・白菜・アスパラ
- ・ブロッコリー・玉ねぎ・チーズ
- ・しょうゆ・みそなど

イノシン酸

- ・鶏肉・牛肉・豚肉
- ・かつお節・かつお

グアニル酸

- ・干しいたけ
- ・乾燥ポルチーニ

だしの健康効果

① 肥満予防

グルタミン酸を含む食事をすると、含まない食事と比べて満腹感が持続し、イノシン酸がうまみの主成分となるカツオだしについても、カツオだしを含む食事をした場合は、含まない食事よりも満腹感が続きやすい。また、グルタミン酸を含むスープを食後に摂取することで、その後の間食による摂取カロリーが減ると言われています。

③ 減塩効果

だしを使うことで、塩分を20～30%も減らすことができると言われています。子どもの頃からだしに親しみ、薄味でおいしく食べる習慣を身につけることは、将来の健康に繋がります。

⑤ 精神安定

グルタミン酸摂取により胃の運動が活発化することで食欲が安定し、自律神経や精神状態と作用しあう可能性があると言われています。

⑦ 【かつおだし】冷え、肩こり予防

温かいだしを摂取することで体が温まり、血流が促されるため、冷えの改善効果が期待できます。125mlのかつおだしを摂取することで血流量が促され、肩こりや頭痛を和らげる作用もあります。

② 唾液の分泌促進

だしに含まれるうま味は、その食べ物の中に生きるために必要なたんぱく質が含まれていることを知らせるシグナルとなり、唾液の分泌が促進されることで、食べ物は噛み砕きやすく、飲み込みやすくなり、消化がスムーズにすすみます。

④ 好き嫌い予防

人は、知らない新しいものに対して、恐れや不安を感じる傾向があります(新奇性恐怖)。特に食経験がない子どもは、予測できない食べ物を敬遠しがちです。その対策として、「だしの風味やうま味」が効果を発揮します。常にだしをベースにすることで、新しい料理への抵抗感が下がり、それが好き嫌いの予防になります。

⑥ 【かつおだし】疲労改善

カツオだしに含まれるヒスチジンやアンセリンには血流を促す作用があり、さまざまな疲労の回復を促し、運動後の疲労や精密作業後の精神的な疲労、眼精疲労が改善したという報告があります。

⑧ 【昆布だし】内臓脂肪抑制

昆布に含まれるネバネバのものは水溶性食物繊維のアルギン酸。過剰な脂肪の吸収抑制、血糖値の急激な上昇を抑える作用があり、昆布のだし汁で内臓脂肪の蓄積が抑えられるという動物実験の報告もあります。

生活の
ミニ情報国民年金保険料は納付期
限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納

付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、年金事務所または役場住民課へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

予約相談のお知らせ

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせの少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

■お申込みの際は、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳や年金証書）をご用意ください。ご予約の方法は、共通の予約専用受付電話「0570-054890」または四日市年金事務所「059-353-5515」へお申込みください。

問 役場 住民課

☎68-6103
四日市年金事務所（代表）
☎059-353-5515

三重県最低賃金改定

三重県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額902円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定（産業別）最低賃金が、令和3年12月21日から次のとおり改定されました。

- ・三重県ガラス・同製品製造業 最低賃金 時間額923円
- ・三重県電線・ケーブル製造業 最低賃金 時間額942円
- ・三重県電気機械器具製造業 最低賃金 時間額927円
- ・三重県輸送用機械器具製造業 最低賃金 時間額962円

最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援として業務改善助成金制度の要件緩和や拡充働き方改革推進支援センター無料相談窓口（0120-111-417）を設けていますので、是非ご利用ください。

問 三重労働局賃金室

☎059-2226-2108

有料広告募集！

毎月発行しています「広報きそさき」への掲載広告を次のとおり募集します。

事業所や新商品のPRなど掲載してみませんか？

●「広報きそさき」の発行概要

- (1) 体裁 A4版
- (2) 表紙、裏表紙以外は2色刷り
- (3) 発行回数 毎月1回、1日発行
- (4) 発行部数 2,200部
- (5) 配布先等 木曾岬町内（自治会を通じ各戸配布）、その他関係機関等

●広告の規格等

- (1) 1枠を縦50mm×横170mmとし、1枠を2分の1として掲載も可能。
- (2) 同一申込者が申し込める広告は1号あたり1枠とする。
- (3) 広告の掲載位置は町で決定し、印刷は2色刷りとする。

●掲載料と納入方法

(1) 1号あたり1枠3,000円（消費税及び地方消費税を含む）、1枠を2分の1とした場合は1,500円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

(2) 広告主は掲載にかかる料金を、納期限までに一括前納すること。

●掲載期間

広告の掲載期間は、最大12か月とし、年度を超えることはできない。

●申込方法

木曾岬町有料広告掲載申込書に広告原稿出力見本を添えて、掲載希望月の4カ月前から2カ月前までに申し込むものとする。

●製作上の注意事項

(1) 木曾岬町有料広告掲載要綱及び木曾岬町広告掲載基準を遵守すること。

(2) 広告原稿については、データで納品ができること。

申問 木曾岬町議会事務局

☎0567-68-0108

E-mail

gikai@town.kisosaki.

mie.jp



2月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前10時～午前11時30分頃	
2 ㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
3 ㊦・1歳半健診・3歳児健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
8 ㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
9 ㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
10 ㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
15 ㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
16 ㊦・ブックスタート ・いす・たいそう教室	図書館 保健センター	午後2時30分～午後3時30分 午後1時30分～午後3時	
17 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談(木曾岬)	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
18 ㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
22 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター集会室I	午後1時30分～午後3時	
25 ㊦・人権相談 ・法律相談	福祉・教育センター 福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-2760
27 ㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

納付を
お忘れなく!

2月の納付

- 固定資産税(2/28納期限) …………… 第4期分
 - 国民健康保険料(2/28納期限) ……… 第8期分
 - 後期高齢者医療保険料(2/28納期限) 第8期分
 - 水道料金・下水道使用料(2/28納期限) … A地区
 - こども園保育料(2/28納期限) …………… 2月分
 - 学校給食費(2/15納期限) …………… 2月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日	毎週火・金曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日・16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日・9日・16日・23日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

防火への誓い新たに



【写真】消防出初式(関連記事6ページ)